

海部土地改良区本報



海部土地改良区

〒498-0007

愛知県弥富市鎌倉町95

Tel (0567)65-5225

Fax (0567)65-5221

amatochi@salsa.ocn.ne.jp

(独)水資源機構営「木曾川用水濃尾第二施設改築事業」 県営「地盤沈下対策事業 木曾川用水2期地区」起工式典



理事長 中野治美

ごあいさつ

組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より海部土地改良区の運営並びに事業推進には格別のご理解と協力を賜り厚くお礼申し上げます。

5月22日、津島市文化会館において、独立行政法人水資源機構営「木曾川用水濃尾第二施設改築事業」及び県営「地盤沈下対策事業 木曾川用水2期地区」の起工式典が開催されました。

「降れば洪水、照れば干ばつ」と言われる濃尾平野において、木曾川用水は1977年の通水以来、農業用水のみならず地域の基幹用水として、一日も休むことなく水を送り続け、生活環境の向上や産業の発展に寄与するなど、計り知れない恩恵を地域にもたらしてきました。

しかしながら、通水から40年以上経った現在、地盤沈下に加え老朽化の進行が著しくなり、水路からの漏水や、揚水機場の機械類が故障するなど、農業用水の安定的な供給に支障を来し、地域にとって喫緊の課題となっております。

こうした中、関係機関のご支援のもと、水資源機構営と県営の2つの事業により、支線水路と揚水機場の改修が行われることとなりました。

この事業が円滑に推進され、無事に完了を迎えられますよう、皆様のさらなるご支援とご協力をお願いするとともに、この豊かな水の恵みが未来永劫続くことを切に願い、ご挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ



愛知県農林基盤局長 長田 敦 司 様

夏至の候、理事長の中野治美様を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より農業農村整備事業の推進に、格別のご理解とご協力を頂いておりますことに、心から厚くお礼申し上げますとともに、日頃から木曾川用水施設の適切な維持管理と運用にご尽力されておりますことに深く敬意を表します。

さて、当地域における長年の懸案でありました、木曾川用水濃尾第二施設の支線水路や揚水機場の更新につきまして、今年度より、独立行政法人水資源機構営事業及び県営地盤沈下対策事業「木曾川用水2期地区」にて実施する運びとなりました。これもひとえに、中野理事長を始めとする皆様方が、事業制度の拡充から採択に至るまで、熱意ある要請を重ねられてきた賜物であり、深く敬意を表します。

県といたしましては、木曾川用水の安定的な供給に資するため、海部土地改良区並びに水資源機構との連携を密にし、支線水路や揚水機場及び末端水路の着実な更新に努めてまいります。

また、排水路や排水機場を計画的に整備し、頻発化・激甚化する自然災害から県民の生命や財産を守るよう、強靱な県土づくりに努めてまいり所存でございますので、今後とも皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



愛知県海部農林水産事務所長 岡田 洋 明 様

盛夏の候、理事長の中野治美様を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より海部農林水産事務所が進めております農業農村整備事業に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、木曾川用水施設の維持管理や運用、農業用水の安定供給にご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、当事務所では今年度から地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区がスタートします。光西、内佐屋、市江の3支線で未改修の区間約13kmと12カ所の揚水機場設備を総事業費約190億円、組合員皆様の費用負担なしで更新していくものです。令和18年度完了を予定しておりますが、少しでも早く完了できるよう鋭意努力してまいります。

また、近年の大規模な自然災害の増加に対応するため、農地防災事業も積極的に推進してまいります。今後もこれらの事業を円滑に進めていくため、皆様方にはより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



独立行政法人水資源機構 木曾川用水総合管理所長 齊藤 一 俊 様

七夕の候、中野理事長を始め海部土地改良区の組合員の皆様には、平素より水資源機構木曾川用水総合管理所の業務運営に格別の御理解と御協力を賜り、また、常日頃からきめ細やかな配水操作と施設維持管理を実施いただき、心から敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

さて、皆様からご要望いただいております、支線水路と揚水機場の改築を行う「木曾川用水濃尾第二施設改築事業」が本年4月14日に農林水産大臣から事業実施計画の認可をいただき、いよいよ着工することとなりました。令和19年3月までの15ヶ年をかけて支線水路約64kmと揚水機場22箇所改築を行うものです。事業化に至るまでの間、土地改良区の皆様には事業制度創設への働きかけや事業の同意手続き、事業着工の予算要求など様々な場面でご支援をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

今後も皆様からの一層の御理解と御協力をいただきながら、確実な配水管理、施設管理に努めますと共に、新規事業についても着実に進めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、海部土地改良区の益々の御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

令和3年度 第55回 通常総代会のご報告

令和4年3月5日午前10時00分より第55回通常総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数70名中70名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した15議案はすべて可決承認されました。

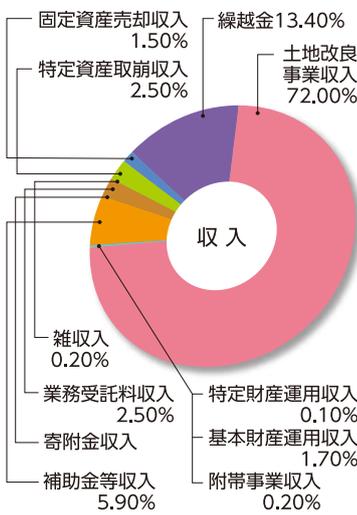
【提出議案】

- 第1号議案 県営地盤沈下対策事業(木曾川用水2期地区)の施行申請議決について
- 第2号議案 会計細則の全部改正について
- 第3号議案 規約の一部改正について
- 第4号議案 地区除外等処理規程の一部改正について
- 第5号議案 転用決済金の管理運用規程の一部改正について
- 第6号議案 維持管理施設積立金の管理運用規程の一部改正について
- 第7号議案 職員の退職手当支給規程の一部改正について
- 第8号議案 基金設置規程の一部改正について
- 第9号議案 令和3年度一般会計収支補正予算について
- 第10号議案 令和4年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第11号議案 令和4年度決済金の額の決定について
- 第12号議案 令和4年度一般会計収支予算について
- 第13号議案 令和4年度一時借入金の限度額及びその方法について
- 第14号議案 令和4年度収入現金の預金先について
- 第15号議案 令和4年度役員及び総代等の報酬及び費用弁償について
- 報告第1号 監査報告書
- 報告第2号 理事会で決定された事項及びその他報告事項について

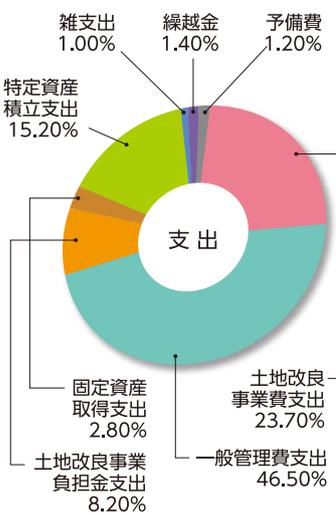


- 理事会決定事項
- 1. 請負工事入札(見積)執行調書の承認について
- 2. 令和4年度配水計画について
- その他報告事項
- 3. 「(独)水資源機構営 木曾川用水濃尾第二施設改築事業及び 県営 地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区」起工式典について

令和4年度予算 一般会計 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)



科目	収入
土地改良事業収入	209,816
附帯事業収入	500
基本財産運用収入	5,040
特定資産運用収入	220
補助金等収入	17,161
寄附金収入	1
業務受託料収入	6,000
雑収入	520
特定資産取崩収入	7,342
固定資産売却収入	4,400
繰越金	39,000
合計	290,000



科目	支出
土地改良事業費支出	68,770
一般管理費支出	134,708
土地改良事業負担金支出	23,742
固定資産取得支出	8,050
特定資産積立支出	44,220
雑支出	3,010
繰越金	4,000
予備費	3,500
合計	290,000

「木曾川用水総合管理所濃尾第二施設改築事業推進室」開所式

令和4年5月11日、海部土地改良区会館2階事務室において独立行政法人水資源機構は木曾川用水総合管理所濃尾第二施設改築事業推進室の開所式を開催した。

開所式には、関係者約20名が出席し、桑原中部支社長の式辞に始まり、中野理事長、岡田愛知県海部農林水産事務所長の祝辞と続き、看板の披露の後、閉式となりました。



臨時総代会

令和3年11月4日午前11時00分より臨時総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数70名中68名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した15議案はすべて可決承認されました。

【提出議案】

- | | |
|---|---|
| <p>第1号議案 木曾川用水濃尾第二施設改築事業に関する事業実施計画の承認及び費用負担の同意について</p> <p>第2号議案 定款の一部改正について</p> <p>第3号議案 定款附属書総代選挙規程の一部改正について</p> <p>第4号議案 定款附属書役員選挙規程の一部改正について</p> <p>第5号議案 規約の一部改正について</p> <p>第6号議案 地区除外等処理規程の一部改正について</p> <p>第7号議案 運営委員会処務規程の一部改正について</p> <p>第8号議案 令和2年度事業報告の承認について</p> <p>第9号議案 令和2年度一般会計収支決算書の承認について</p> <p>第10号議案 令和2年度決済金積立金特別会計収支決算書の承認について</p> <p>第11号議案 令和2年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書の承認について</p> <p>第12号議案 令和2年度維持管理施設積立金特別会計収支決算書の承認について</p> | <p>第13号議案 令和2年度維持管理基金特別会計収支決算書の承認について</p> <p>第14号議案 令和2年度財産目録の承認について</p> <p>報告第1号 監査報告書</p> <p>第15号議案 令和2年度財務状況の公表の承認について</p> <p>報告第2号 理事会で決定された事項及びその他報告事項について</p> <p>理事会決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.土地改良区検査結果に伴う改善措置について 2.専決規程の一部改正について 3.参事設置規程の一部改正について 4.事務局規程の一部改正について 5.給与に関する規程の一部改正について 6.職員の服務に関する規程の一部改正について 7.請負工事入札(見積)執行調書の承認について その他報告事項 8.押印を求める手続等の見直しについて |
|---|---|

令和2年度 決算報告

■ 一般会計

(R2.4.1 ~R3.3.31) (単位:円)

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
組合費	169,304,610	事務所費	88,954,988	※収支差引残高 (翌年度へ繰越) 74,998,174円
補助金	31,304,035	選挙費	21,000	
受託金	6,050,000	事業推進費	3,388,230	
使用料及び手数料	5,590,808	事業費	37,104,100	
寄付金	0	維持管理費	44,831,198	
繰入金	10,926,375	水の館管理費	1,265,375	
財産譲渡収入	2,719,606	負担金	41,193,353	
借入金	0	繰出金	24,000,000	
雑収入	1,076,061	財産取得費	2,720,006	
繰越金	91,504,929	償還金	0	
		還付金	0	
		過年度支出	0	
		予備費	0	
合計	318,476,424	合計	243,478,250	

■ 財産目録

令和3年3月31日現在 (単位:円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
①現金及び預金 預金	74,998,174	①-1 決済金積立金引当金	1,335,711,276
②未収賦課金	3,118,680	①-2 職員退職給与積立金引当金	74,284,156
2 固定資産		①-3 維持管理施設積立金引当金	46,261,205
①宅地及びその従物	253,029,890	①-4 維持管理基金引当金	491,855,745
②建物及び附属設備	751,039,000		
③備品	38,690,372		
3 特定資産			
①-1 決済金積立金見返預金	1,335,711,276		
①-2 職員退職給与積立金見返預金	74,284,156		
①-3 維持管理施設積立金見返預金	46,261,205		
①-4 維持管理基金見返預金	491,855,745		
資産合計	3,068,988,498	負債合計	1,948,112,382

木曾川用水施設の事業実施状況

■ 支線水路改修事業(県営地盤沈下対策事業)

地盤沈下により機能低下した支線水路の改修工事を行っています。

地区名	施設名等	予定工期 (年度)	令和3年度事業内容		進捗率 (%)
			事業費(千円)	事業量	
木曾川用水	光西、内佐屋、市江支線	H8~R3(完了)	29,000	付帯工一式	100
八開	藤ヶ瀬支線	H26~R4	122,000	用水路工 L=392m	85.6

八開地区(藤ヶ瀬支線) 管水路布設状況



■ 末端パイプライン改修事業(県営特定農業用管水路特別対策事業・地盤沈下対策事業)

老朽化した石綿セメント管等の入れ替え工事を行っています。(事業費は補正予算分も含む)

地区名	施設名等	予定工期 (年度)	令和3年度事業内容		進捗率 (%)
			事業費(千円)	事業量	
光西	大野、善太、大海用鍋蓋工区	H26~R7	195,879	管水路工 L=2,219m	57.6
鍋田中部	稲元吉、加稲富島工区	H27~R4	79,999	管水路工 L=1,484m	95.7
立田	立田第1、立田第2工区	H27~R6	235,879	管水路工 L=2,172m	72.4
森津	森津工区	H27~R4	37,599	管水路工 L=440m	88.7
芝井	芝井工区	H28~R5	131,939	管水路工 L=2,491m	73.4
諸桑	諸桑工区	H28~R7	139,959	管水路工 L=2,368m	66.4
中一色	中一色工区	H28~R6	179,919	管水路工 L=3,707m	73.7
東條西條	東條西條工区	H28~R4	82,999	管水路工 L=1,874m	93.2
両郷服岡	両郷工区、服岡工区	H29~R7	319,819	管水路工 L=3,766m	55.4
鍋田第3	鍋田第3工区	H29~R8	277,839	管水路工 L=3,264m	57.9
大井	大井工区	H29~R6	239,819	管水路工 L=2,431m	64.0
落合	落合工区	R2~R7	82,860	管水路工 L=1,274m	16.8
六條	六條工区	R2~R7	221,819	管水路工 L=2,010m	10.3

石綿管撤去状況



新設管布設状況



水資源機構営「木曾川用水濃尾第二施設改築事業」及び 県営「地盤沈下対策事業 木曾川用水2期地区改築事業」起工式典を開催

令和4年5月22日津島市文化会館大ホールにおいて、水資源機構営「木曾川用水濃尾第二施設改築事業」県営「地盤沈下対策事業 木曾川用水2期地区改築事業」の起工式典を海部土地改良区主催で開催した。海部土地改良区中野治美理事長は、「木曾川用水は、計り知れない恩恵をもたらしてきた。豊かな水の恵みが未来にまで続くよう願う」と力強い式辞を述べた。続いて、事業主体を代表して、愛知県大村秀章知事(代理:古本伸一郎副知事)、独立行政法人水資源機構金尾健司理事長(代理:日置秀彦副理事長)による挨拶、丹羽秀樹衆議院議員、長坂康正衆議院議員、藤川政人参議院議員、進藤金日子参議院議員(ビデオメッセージ)による来賓祝辞の後、地元来賓の方々が紹介された。式典では、事業主体である(独)水資源機構木曾川用水総合管理所 齊藤一俊所長と愛知県海部農林水産事務所岡田洋明所長が関係者約430名に事業概要を説明し閉式した。



海部土地改良区の中野理事長による式辞



古本副知事による愛知県知事挨拶代読



日置副理事長による水資源機構理事長挨拶代読

目的

木曾川用水事業で建設した濃尾第二施設の通水開始から40年以上が経過し、長年に亘る地盤沈下や経年劣化により、支線水路流下能力の低下、揚水機場配管の変位、建屋の劣化、ポンプ・受変電設備の突発的な故障、吸水槽側壁の余裕高の不足など、施設の機能低下が顕著化しています。また、支線水路の一部には石綿セメント管が使用されており、地震等で破損した場合には、石綿(アスベスト)の飛散による農業者等への健康被害が懸念され、早急に対策を講じる必要があります。

このため、(独)水資源機構と愛知県は一体的に施設の改修を行い、引き続き農業用水を安定的に供給することで、農業生産性の推進・向上及び農業経営の安定化を図ります。

概要

区分	(独)水資源機構営 木曾川用水濃尾第二施設改築事業	県営 地盤沈下対策事業 木曾川用水2期地区
地域	愛西市・弥富市・蟹江町・飛島村	津島市・愛西市・弥富市・蟹江町
受益面積	3,018ha	1,097ha
事業量	●支線水路 64km ●揚水機場 22箇所	●支線水路 13km ●揚水機場 12箇所
総事業費	350億円(予定)	190億円(予定)
負担区分	国55%・県40%・市町村5%・農家なし	
工期	令和4年度～令和18年度(予定)	

概要図



県内位置図



施設の現状



老朽化した揚水機場

機場内の地盤沈下状況



ファームポンドの摩耗

石綿セメント管の破損

整備内容（先行事例）



機場の建替及び補修

ファームポンドの補修



電気設備の更新



ポンプ設備の更新



支線水路の更新



石綿セメント管の除去 ※

凡 例		
木曾川用水 (濃尾第二)	受益地域	
(独)水資源機構管 木曾川用水 濃尾第二施設 改築事業	支線水路	
	揚水機場	
県営地盤沈下対策事業 木曾川用水 2期地区	受益地域	
	支線水路	
	揚水機場	
	受益地域	

※法令等に基づき、撤去時等における作業員の保護や石綿粉じんの飛散防止を適切に行います。

事務局からお知らせ

令和4年度賦課金の納入について

毎年6月と8月に賦課金通知書を発行しています。納期限内完納にご協力ください。

- ◎ 経常賦課金は、土地改良区の運営事務費や支線水路、揚水機場等の維持管理に使われております。
- ◎ 特別賦課金は、各土地改良事業の負担金にあてるためのものです。

★ご注意ください

納期までに納入されない組合員には滞納処分の前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、**督促手数料**のほか、滞納の日数に応じた**延滞金**(金100円につき1日4銭)が加算されます。

★賦課金の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

ご希望の方は、徴収係までご連絡いただければ「振替依頼書」をお送りいたします。
※すでに口座振替をご利用の方は、振替日前に**預金残高の確認**をお願いします。

★現金で納付される場合

各種金融機関の窓口、ATM(現金自動預入払出機)にて納入できますが、別途振込手数料(本人負担)が必要となります。あいち海部農業協同組合をご利用の場合は、振込手数料は不要です。

※令和4年度の6月送付分(経常・特別賦課金)の納入通知書の色が【オレンジ色】から【薄い黄色】に変更になりました。

こんな時には届出が必要です!

組合員名義等の変更

- ① 組合員が死亡(相続)されたとき
- ② 権利(売買・交換・貸借等)を移転されたとき
- ③ 住所を変更したとき
- ④ 農業者年金受給により経営移譲されたとき

には、組合員資格得喪通知書による届出をお願いします。

※届出は組合員の義務となっております。

届出がない場合は、従来通り賦課が続きますので、ご注意ください。

【滞納賦課金は新しい権利者の負担になります】

賦課金が滞納されている土地を取得されますと、土地改良法第42条1項(権利義務の承継)により新しい権利者に支払いが義務づけられることになっておりますので、売買時には必ず賦課金の滞納の有無について、**当土地改良区**にお問い合わせ下さい。(競売の場合も同様になります。)

農地転用(地区除外)をされる場合

- ① 農地転用(宅地、駐車場など)した場合
- ② 公共事業用地(道路、河川用地など)になった場合
- ③ 水田を畑にするなど用水を使用しなくなった場合

には、農地転用等の通知書による申請と農地転用決済金を納めて下さい。

※行政(農業委員会)への農地転用手続きをされましても、**当土地改良区**への手続きがされていない場合は、従来通り賦課が続きますのでご注意ください。

賦課台帳基準日が1月1日ですので、**手続きは12月末日まで**にお願い致します。

各種申請書は、当土地改良区にありますのでご連絡ください。なお、ホームページからもダウンロードできます。<http://amatochi.com>



受益面積及び組合員数 (令和4年4月1日現在)

市町村	津島市	稲沢市	愛西市	弥富市	蟹江町	飛島村	他市町村	合計
受益面積(ha)	347.81	151.49	2,279.95	1,642.63	51.54	596.56	—	5,069.98
組合員数(人)	864	421	3,377	1,908	208	560	1,084	8,422